



第 2 次寒川町スポーツ推進計画

(案)

後期

(令和 7 年度～令和 1 0 年度)

令和 7 年 3 月



第1章 計画策定及び改定にあたって

1 計画策定及び改定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3

第2章 町のスポーツを取り巻く状況

1 スポーツの実施状況について	4
2 子どものスポーツ活動の状況について	9
3 スポーツ環境の状況について	13
4 ストリートスポーツの状況について	19

第3章 前計画の実績と今後の課題

1 前期計画の実績について	21
2 スポーツ推進に向けた課題について	26

第4章 基本理念・基本方針

1 基本理念	28
2 基本方針	29
3 体系図	30

第5章 施策の展開と指標

1 施策の展開	31
2 成果指標及び進行管理	35

第6章 計画推進のために

1 推進体制	37
2 役割	38

第1章 計画策定及び改定にあたって

1 計画策定及び改定の趣旨

本町では、町民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、健康で笑顔あふれる地域社会の実現を目指して、平成24年7月に「寒川町スポーツ推進計画」(平成24年度～令和3年度)を策定し、引き続き町民ニーズと社会状況にあった町のスポーツ推進を図っていくために、令和3年3月に「第2次寒川町スポーツ推進計画」(令和3年度～令和10年度)を策定しました。

この間、令和4年3月に国が策定した第3期「スポーツ基本計画」には、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策が打ち出され、その中には「スポーツによる地方創生」や「スポーツを通じた共生社会の実現」など急速に進む社会変化を捉えた施策が盛り込まれました。

また、神奈川県においては、平成29年3月に制定された神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」が令和5年3月に見直しが行われ、スポーツツーリズムなど、「スポーツを通じた地域活性化」や「スポーツ活動を広げる環境づくりの推進」などが主な取り組みとして掲げられました。

こうした中、令和3年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、令和6年にはパリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、本町からも2大会連続でBMXレーシングの代表選手が出場し、スケートボードストリート代表選手が本町に移り住み活動拠点にするなど、スポーツの機運が一層の高まりを見せており、健康増進、スポーツ活動及びシビックプライドの醸成を推進するうえで、千載一遇の機会となっています。

一方、本町では最優先に取り組むべき課題として、「急激な人口減少・少子高齢化」への対応があげられます。その一環として、平成28年3月に地域の持続可能性を有した、魅力ある町であり続けるために、「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。また、平成30年2月に本町の「認知度の向上」と「移住・定住の促進」を目的に、本町の価値や本質を表現した「『高座』のこころ。」をブランド・スローガンに掲げるなど、他の自治体との差別化、価値向上に向けた取り組みを前期計画の期間で進めてきました。

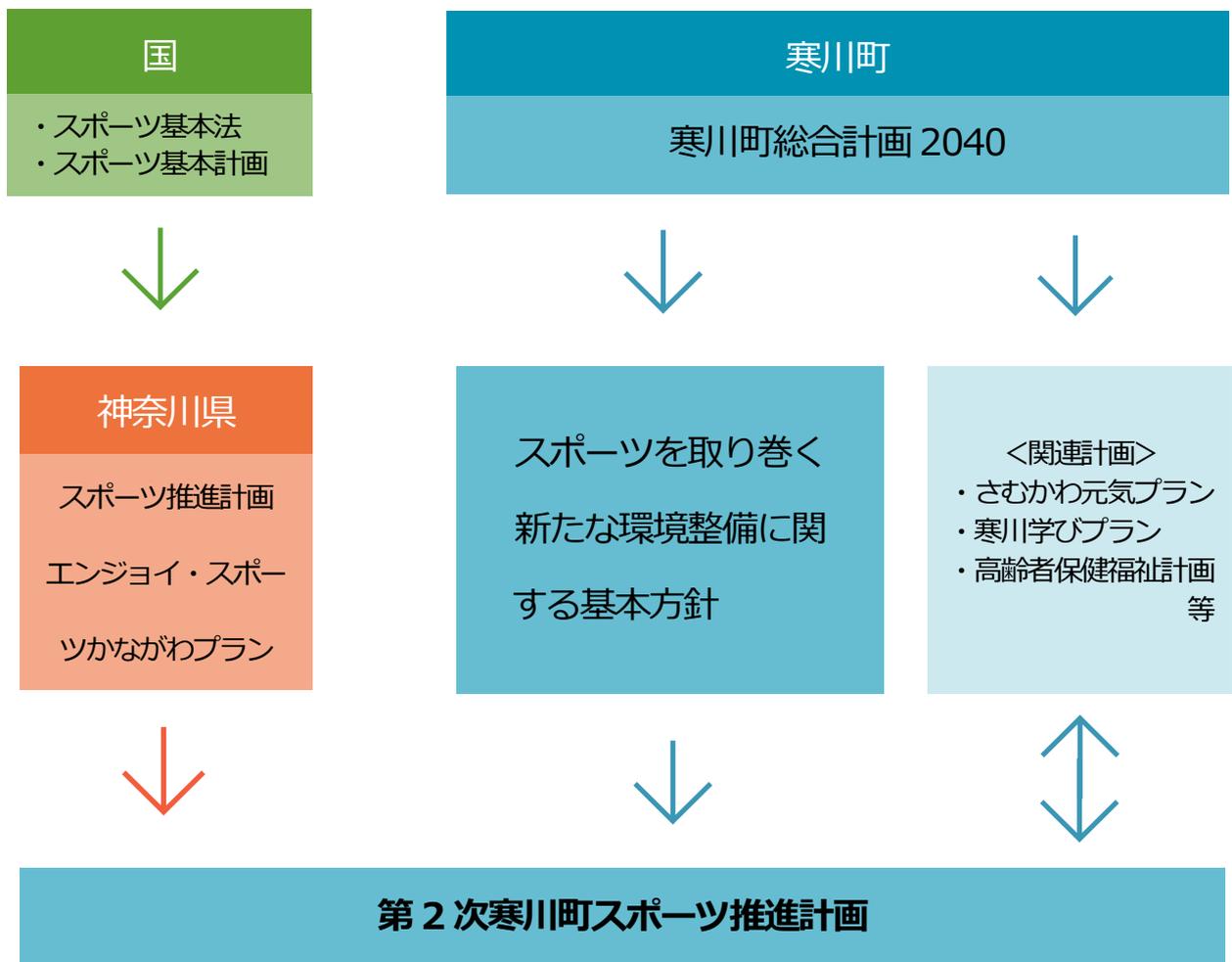
また、若い世代に人気があり、オリンピックにおいても大きく注目を浴びていたストリートスポーツについて、本町においても環境を整備し、令和2年2月には他の市町村にない新たな魅力として地域活性化につなげていくという方向性を明らかにした「スポーツを取り巻く新たな環境整備に関する基本方針」を策定し、その取り組みとして、ホイールスポーツを核としたストリートスポーツの普及促進を行ってきました。

「寒川町総合計画2040基本構想」におけるまちの将来像「つながる力で新化するまち」の実現に向け、「スポーツの力」の果たす役割を踏まえるとともに、今回、本計画の前期(令和3年度～令和6年度)が終了することに伴い、これまでの施策を継承しながら取り組みを検証します。そして、現状のスポーツ環境の変化などを考慮した計画の改定を図り、これからの町民のスポーツ活動と健康及び体力の保持増進を計画的に推進するため、後期計画(令和7年度～令和10年度)を策定します。

2 計画の位置付け

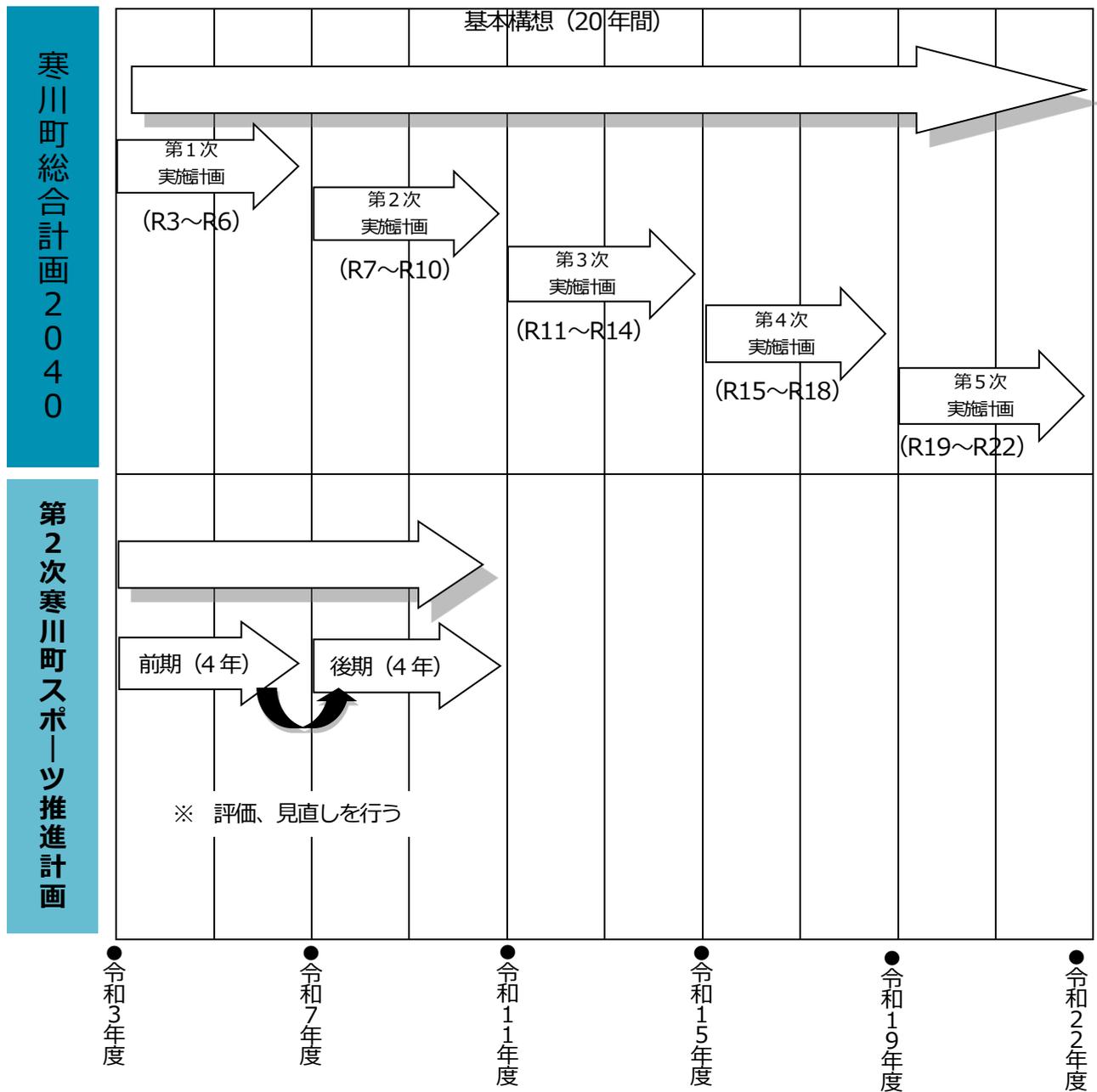
本計画は、国の「スポーツ基本計画」及び神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ! かながわプラン」を踏まえ策定しました。

また、「寒川町総合計画 2040」及び「スポーツを取り巻く新たな環境整備基本方針」を補完し、スポーツ・レクリエーション活動を推進するための具体的な取り組みを示した計画です。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和10年度までの8年間とし、前期（令和3年度から令和6年度）と後期（令和7年度から令和10年度）に分け、後期計画については、最終年度の令和10年度に評価、見直しを行いながら計画を進めていきます。



第2章 町のスポーツを取り巻く状況

スポーツに関する状況

令和6年4月26日から5月31日の期間で「スポーツに関するアンケート調査」を実施しました。

アンケート調査は、無作為抽出による16才以上75才未満の町民1,500人を対象とし、367人（男性158人、女性206人、未回答者等3人）から回答が得られました。前計画の令和2年度に実施したアンケート調査結果と比較し、結果を考察しました。

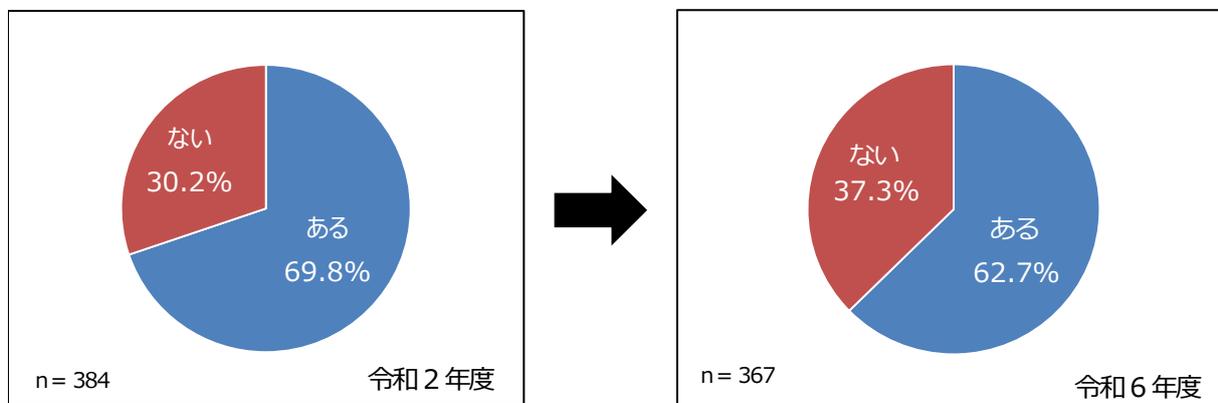
※前回のアンケート内容と一部異なる部分もあるため、比較できない調査結果項目もあります。

※各施設の利用状況等の数値につきましては、各施設及び公共施設利用予約システムにより集計した利用人数の数値となっております。

1 スポーツの実施状況について

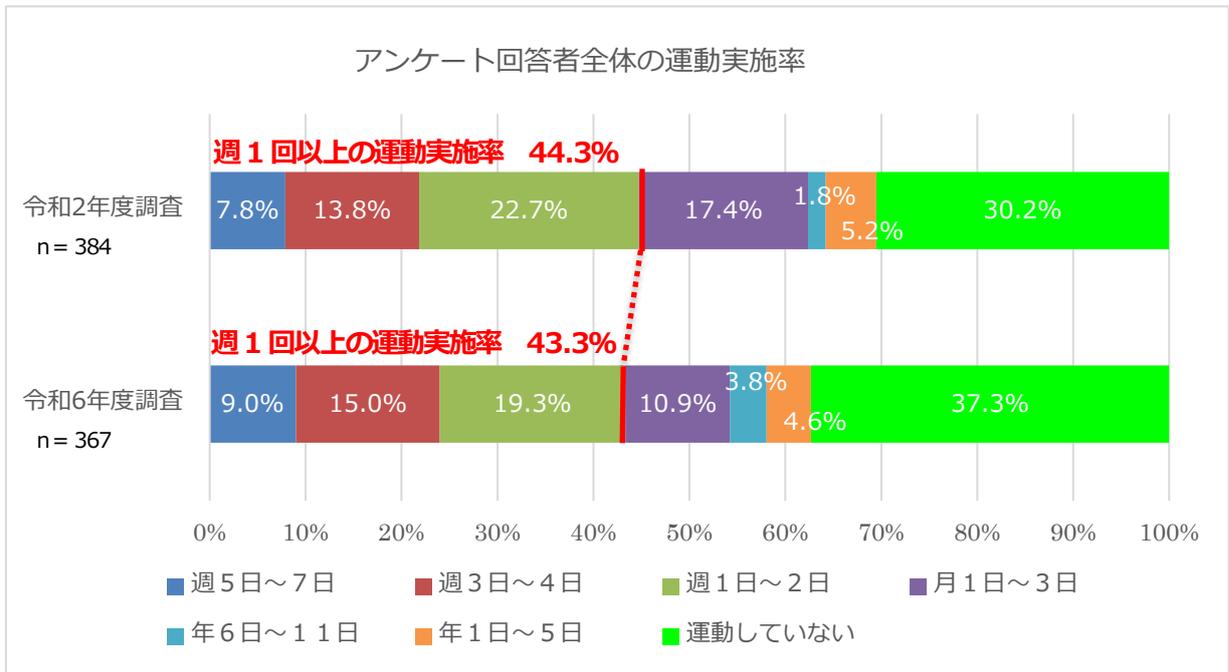
① 運動・スポーツをしている人の実施状況について

1年間で1日30分以上の運動やスポーツを行った日がある人は62.7%となり、令和2年度の調査時の69.8%から比べて7.1ポイント減少しました。

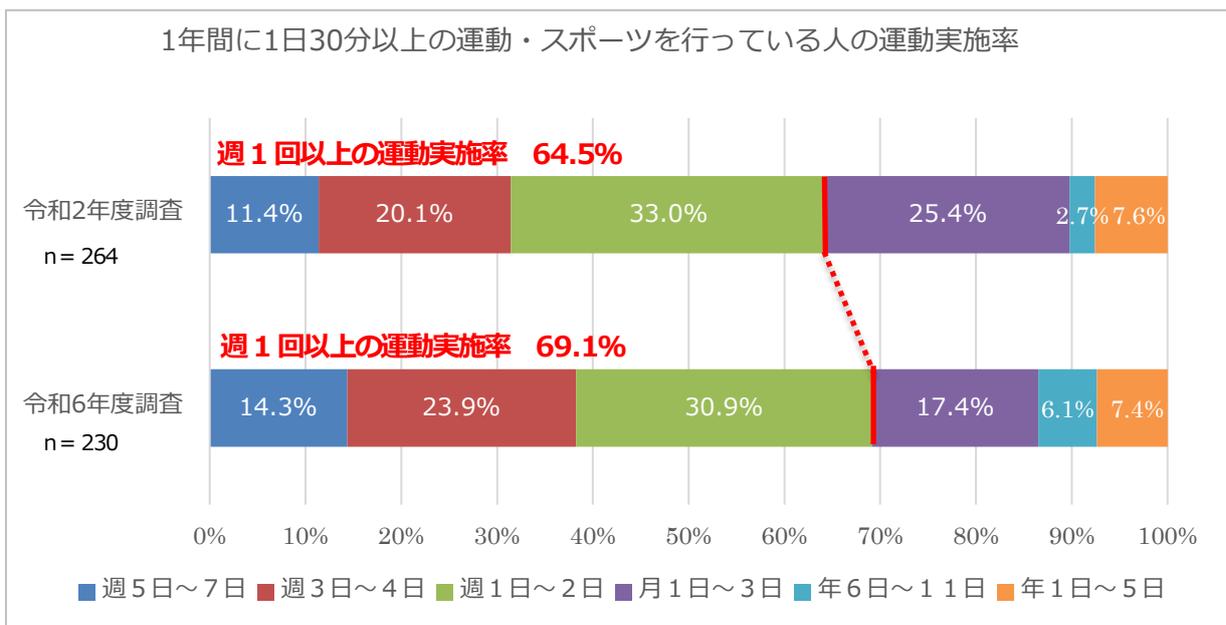


※nは回答数

アンケート回答者全体から、週1回1日30分以上の運動・スポーツを行った人の割合は43.3%であり、令和2年度の調査時の44.3%から1.0ポイントの減少となりました。

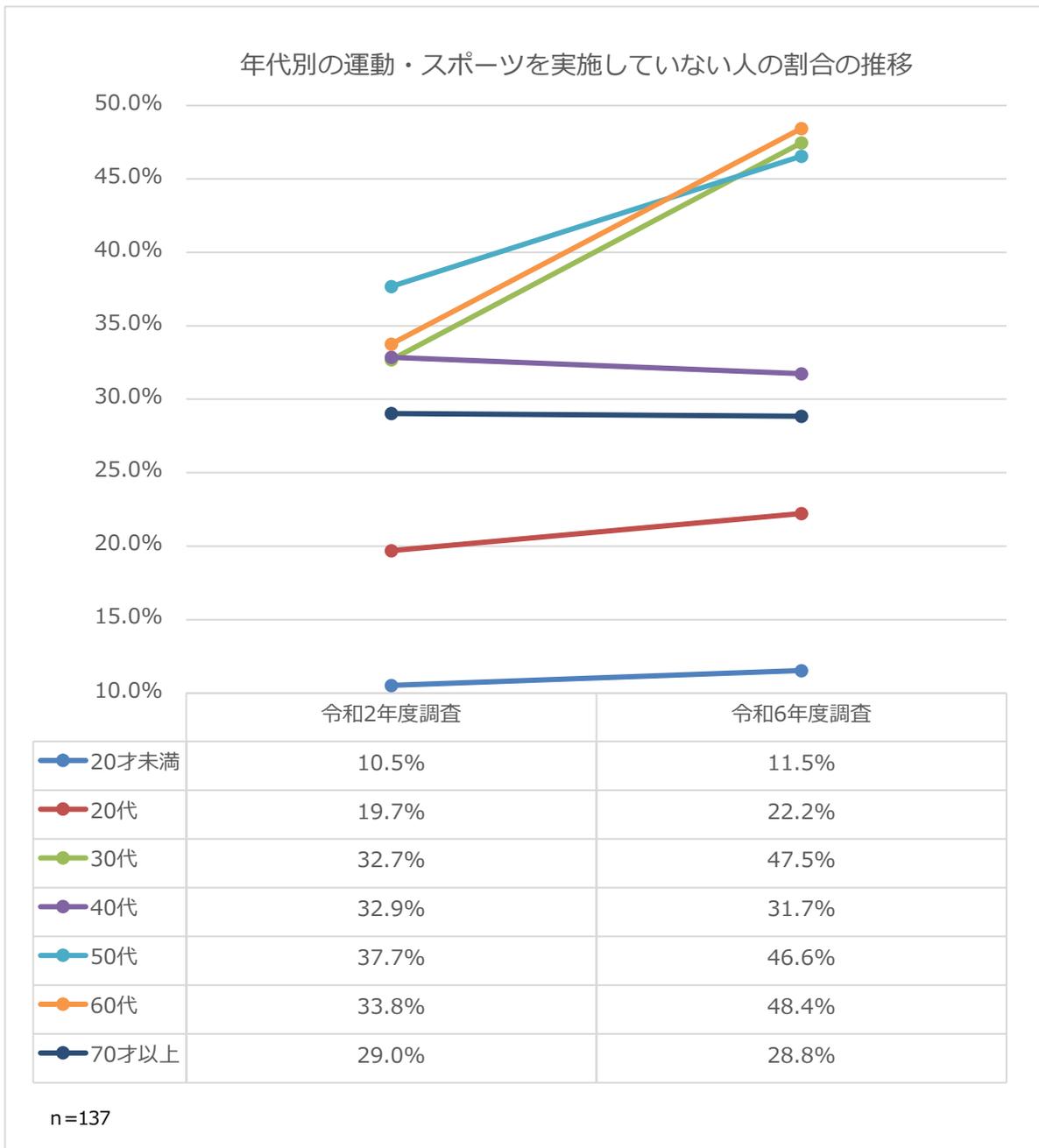


1年間で1日30分以上の運動やスポーツを行った日がある人(62.7%)の中で、週1回以上の運動・スポーツを行った人の割合は69.1%となり、令和2年度の調査時の64.5%から4.6ポイント上昇していることから、運動の習慣化も進んでいます。全体的に運動の習慣化ができていない人と、運動・スポーツをしていない人が7.1ポイント増加していることから二極化が進んでいる状態です。



② 運動・スポーツを実施していない年代の割合の推移について

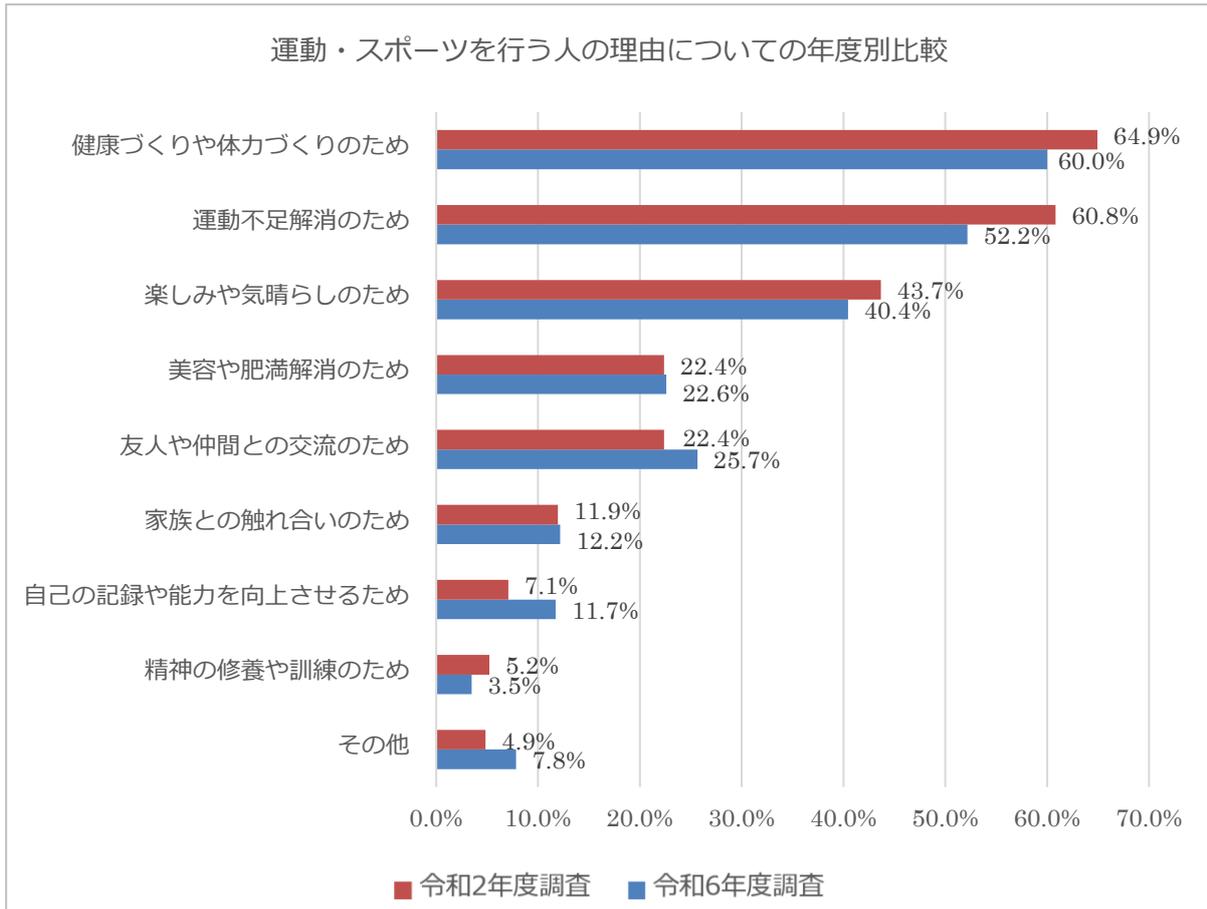
運動・スポーツを実施していない人の割合を年代別で比較すると、令和2年度と比べて特に30代及び60代の運動をしていない人の割合が15ポイント程度増加している状態です。



③ 運動・スポーツをする理由について

「健康づくりや体カづくりのため」、「運動不足解消」及び「楽しみや気晴らしのため」といった理由は令和2年度に引き続き高い割合でしたが、これらの割合は令和6年度に比べ減少しており、「自己の記録」、「能力を向上させるため」及び「友人や仲間との交流のため」といった理由が伸びていることがわかります。

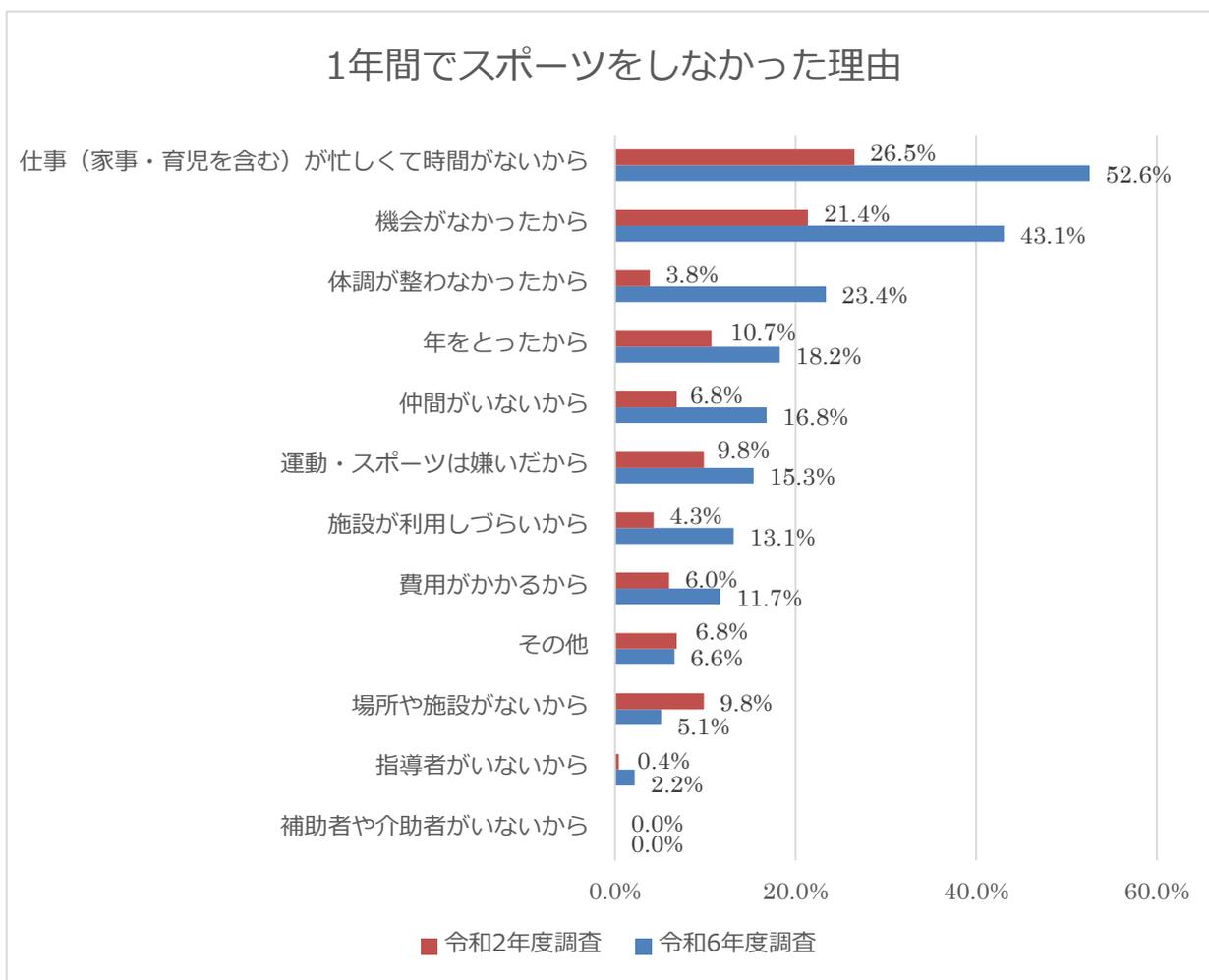
※複数回答あり



④ 運動・スポーツをしない理由について

前回の調査から引き続き、「仕事(家事・育児を含む)」及び「機会がなかったから」の理由が多く、令和2年度と比較し、ともに倍となっています。他の理由においても、増加傾向にあり、スポーツを手軽に取り組める環境づくりが必要です。また、「体調が整わなかったから」が前回の調査から大幅に増えており、健康管理につながる教室を開催するなど、健康づくり課と連携した事業を展開していく必要があります。

※複数回答あり



2 子どものスポーツ活動の状況について

① 中学校運動部活動の現状について

運動部活動において、スポーツの楽しさや魅力を知ることは、成人後におけるスポーツの実施率に大きく関係があると考えられます。町内にある中学校3校の合計の表を見ると、在籍生徒数の増減については、ほとんど変わっておらず、部活動の加入数も56人増えています。しかし、運動部の加入率を見ると、3.1ポイント減少しており、運動部よりも文化部の加入数が増えていることが分かります。

また、外部顧問については、令和元年度に比べて11人増加しており、内部顧問数が8人減少していることが分かります。今後は国や県が進めている、部活動の地域移行を検討していく必要があります。

【中学校全体（3校）】

【人】

種目	令和元年度			令和5年度			増減		
	人数	顧問数		人数	顧問数		人数	顧問数	
		内部	外部		内部	外部		内部	外部
バレーボール	40	3	1	62	4	0	22	1	▲1
バスケットボール	136	11	1	129	6	5	▲7	▲5	4
ソフトテニス	140	7	1	147	7	5	7	0	4
卓球	91	5	0	70	5	1	▲21	0	1
野球	41	6	2	25	5	1	▲16	▲1	▲1
ソフトボール	9	2	2	4	1	0	▲5	▲1	▲2
サッカー	79	7	0	75	6	3	▲4	▲1	3
バドミントン	51	2	0	54	2	1	3	0	1
剣道	56	5	1	49	3	1	▲7	▲2	0
陸上競技	111	5	0	99	6	2	▲12	1	2
運動部計	754	53	8	714	45	19	▲40	▲8	11
文化部計	240			336			96		
運動部加入率	58.5%			55.5%			-3.1		
在籍生徒数	1,288			1,287			▲1		
部活加入数	994			1,050			56		
部活加入率	77.2%			81.6%			4.4		

【寒川中学校】

【人】

種目	令和元年度			令和5年度			増減		
	人数	顧問数		人数	顧問数		人数	顧問数	
		内部	外部		内部	外部		内部	外部
バレーボール									
バスケットボール	29	3	0	41	2	3	12	▲1	3
ソフトテニス									
卓球									
野球	4	2	1	5	1	1	1	▲1	0
ソフトボール	9	2	2	4	1	0	▲5	▲1	▲2
サッカー	15	3	0	17	2	0	2	▲1	0
バドミントン	51	2	0	54	2	1	3	0	1
剣道	10	1	0	16	1	0	6	0	0
陸上競技	29	2	0	25	2	0	▲4	0	0
運動部計	147	15	3	162	11	5	15	▲4	2
文化部計	88			72			▲16		
運動部加入率	56.5%			58.5%			6.3		
在籍生徒数	260			277			17		
部活加入数	235			234			▲1		
部活加入率	90%			84%			-6.0		

【旭が丘中学校】

【人】

種目	令和元年度			令和5年度			増減		
	人数	顧問数		人数	顧問数		人数	顧問数	
		内部	外部		内部	外部		内部	外部
バレーボール	28	1	0	42	2	0	14	1	0
バスケットボール	50	5	0	44	2	0	▲6	▲3	0
ソフトテニス	86	4	0	84	3	3	▲2	▲1	3
卓球	57	3	0	46	3	0	▲11	0	0
野球	22	2	0	12	2	0	▲10	0	0
ソフトボール									
サッカー	42	2	0	36	2	3	▲6	0	3
バドミントン									
剣道	34	2	0	33	2	1	▲1	0	1
陸上競技	52	2	0	42	2	2	▲10	0	2
運動部計	371	21	0	339	18	9	▲32	▲3	9
文化部計	53			142			89		
運動部加入率	62.1%			55.8%			-6.3		
在籍生徒数	597			607			10		
部活加入数	424			481			57		
部活加入率	71.0%			79.2%			8.2		

【寒川東中学校】

【人】

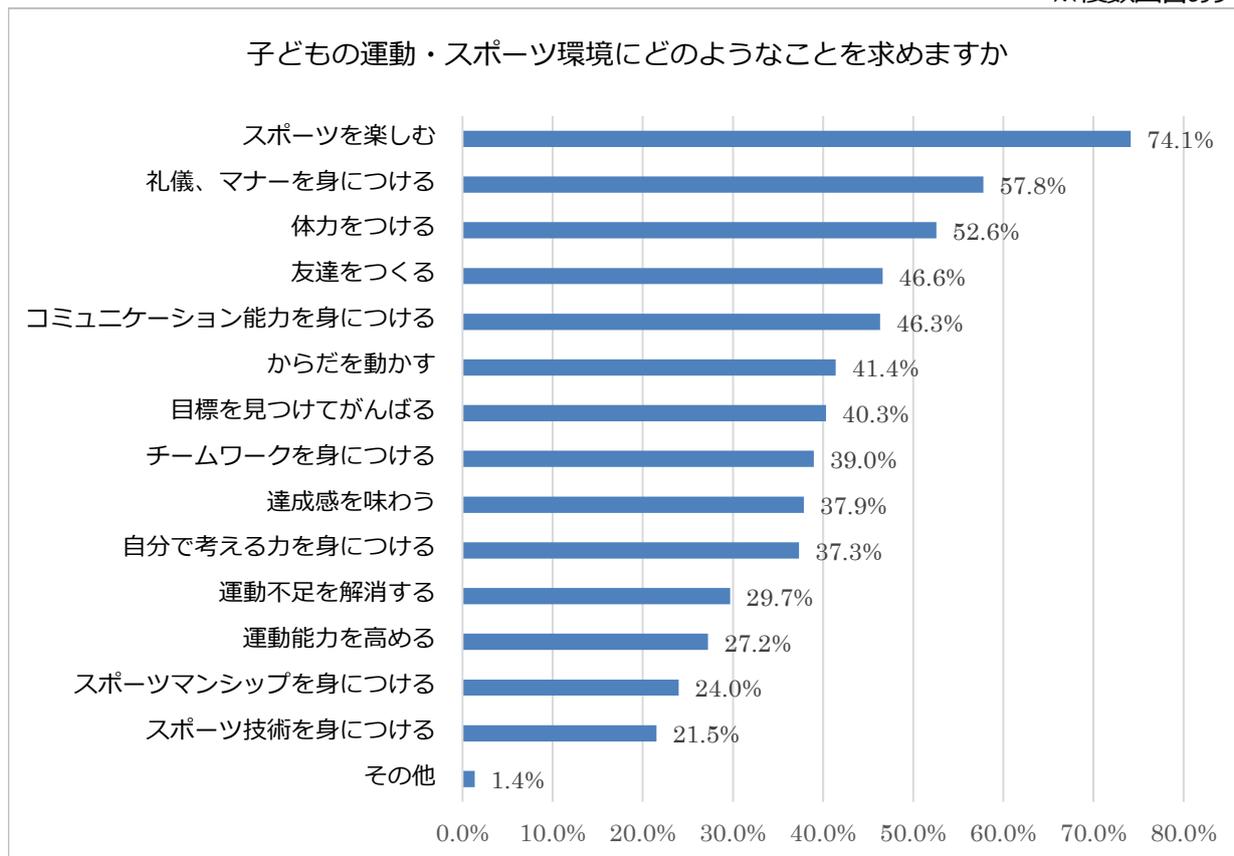
種目	令和元年度			令和5年度			増減		
	人数	顧問数		人数	顧問数		人数	顧問数	
		内部	外部		内部	外部		内部	外部
バレーボール	12	2	1	20	2	0	8	0	▲1
バスケットボール	57	3	1	44	2	2	▲13	▲1	1
ソフトテニス	54	3	1	63	4	2	9	1	1
卓球	34	2	0	24	2	1	▲10	0	1
野球	15	2	1	8	2	0	▲7	0	▲1
ソフトボール									
サッカー	22	2	0	22	2	0	0	0	0
バドミントン									
剣道	12	2	1				▲12	▲2	▲1
陸上競技	30	1	0	32	2	0	2	1	0
運動部計	236	17	5	213	16	5	▲23	▲1	0
文化部計	99			122			23		
運動部加入率	54.8%			52.9%			-1.9		
在籍生徒数	431			403			▲28		
部活加入数	335			335			0		
部活加入率	77.7%			83.1%			5.4		

② 子どもの運動・スポーツ環境に求められるものについて

子どもの運動・スポーツ環境にどのようなことを求めているかについては、「スポーツを楽しむ」という回答が最も多く、74.1%となりました。

また、「礼儀、マナーを身につける」、「友達をつくる」及び「コミュニケーション能力を身につける」などの人との繋がりを求められている傾向があります。このことから、子どもの運動・スポーツ環境に求めるものとして、教育的側面が重視されていることが分かります。

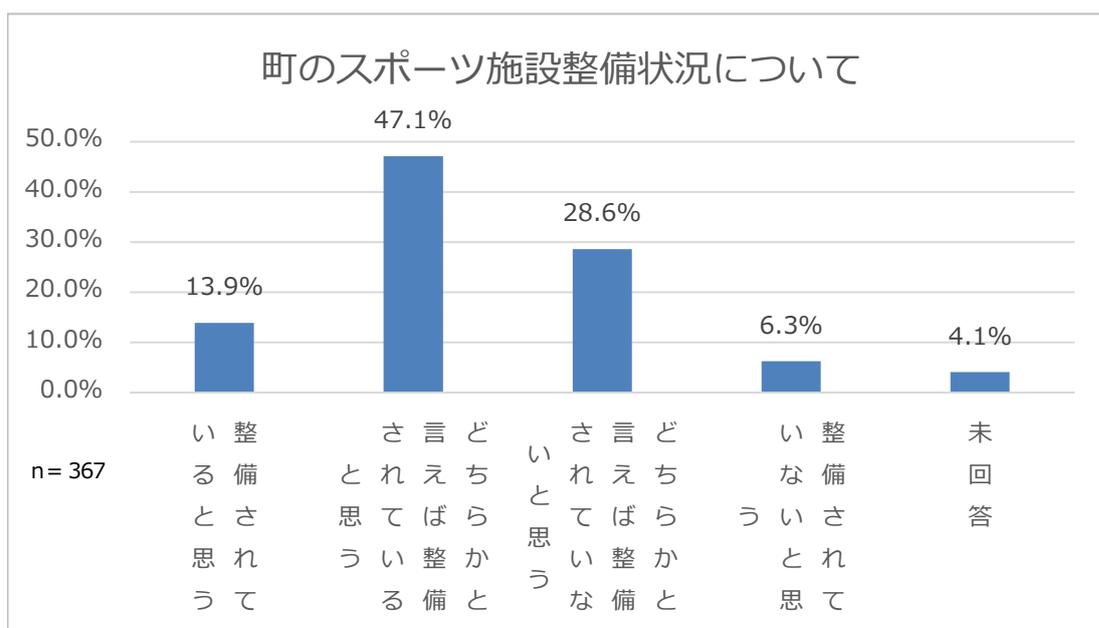
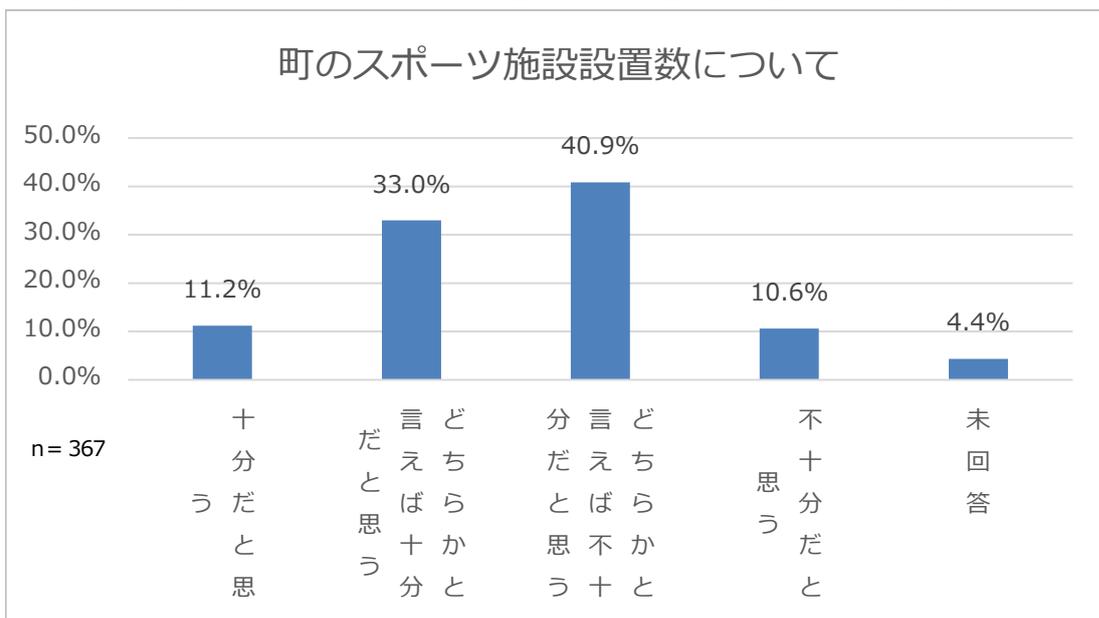
※複数回答あり



3 スポーツ環境の状況について

① スポーツ施設の設置数及び整備について

スポーツ施設の設置数については不十分と回答している方が半数いる中で、施設整備状況については、整備されていると回答している方が60%いることが分かります。特に令和3年にリニューアルオープンした寒川町営プールをはじめ、川とのふれあい公園サッカー場の天然芝生化、寒川町営さむかわテニスコートの再整備及び寒川総合体育館武道場及びサブアリーナ空調機設備設置など、施設の設置数こそ増えてはいないものの、スポーツ施設の整備を充実したことが要因として考えられます。



② スポーツ施設の利用状況について

本町におけるスポーツ活動の場としては、野外体育施設、都市公園施設及び学校体育施設等のスポーツ施設があります。

平成 25 年度より利用を休止していた町営プールについては、再整備が完了し、令和 3 年度の夏にリニューアルオープンしました。

さむかわ庭球場については、老朽化が進行していたため、令和 4 年 8 月から閉鎖し、令和 5 年 5 月に寒川町営さむかわテニスコートとしてリニューアルオープンしました。コート数が 5 面から 4 面へと減少しましたが、以前のハードコートから砂入り人工芝のコートへ生まれ変わり、また、夜間照明設置を新たに設置しました。

都市公園施設である、川とのふれあい公園のサッカー場では、令和 4 年度に天然芝生化工事のため 1 年間施設を閉鎖し、令和 5 年 4 月より利用を再開しました。

また、寒川総合体育館では、令和 6 年 9 月より施設全体の建具等工事を実施し、メインアリーナでは延べ 20 日工事のため利用を停止し、壁面や床面の一部の改修工事を行いました。令和 6 年 1 月より、武道場及びサブアリーナの空調工事を行うため、約 2 ヶ月間利用を休止し、冷暖房設備が令和 6 年 4 月より利用できるようになりました。

【野外体育施設】

施設名	詳細	利用状況		
		令和元年度	令和5年度	増減
倉見スポーツ公園	ソフトボール・少年野球	802 件	818 件	16 件
田端スポーツ公園	第 1 野球場	312 件	414 件	102 件
	第 2 野球場	295 件	348 件	53 件
	多目的運動場	359 件	616 件	257 件
	多目的広場	131 件	278 件	147 件
寒川町営プール	25m プール 幼児用プール スライダープール	—	34,343 人	34,343 人
寒川町営さむかわテニスコート	4 面(令和 4 年以前は 5 面)	2,000 件	2,308 件	308 件

【都市公園施設】

施設名	詳細	利用状況		
		令和元年度	令和5年度	増減
川とのふれあい公園	野球場	728件	1,161件	433件
	サッカー場	842件	725件	▲117件
寒川総合体育館	メインアリーナ	95,863人	60,879人	▲34,984人
	サブアリーナ	31,249人	18,743人	▲12,506人
	武道場	33,626人	25,477人	▲8,149人
	弓道場	4,727人	9,150人	4,423人
	多目的室	23,721人	23,558人	▲163人
	ランニングコース	22人	5人	▲17人
	トレーニングルーム	24,551人	21,994人	▲2,557人
	スポーツサウナ	11,715人	10,318人	▲1,397人

※ 令和5年度の寒川総合体育館の利用状況人数はメインアリーナで建具等更新工事に伴い合計20日間、サブアリーナ及び武道場で空調機設置工事に伴い2か月間利用休止があったことが大きな減少要因となります。

【学校体育施設】

施設名	詳細	利用状況		
		令和元年度	令和5年度	増減
体育館	町立小学校5校 町立中学校3校	5,231件	5,673件	442件
屋外運動場 (※中学校は夜間照明施設を含む)	町立小学校5校	2,242件	1,035件	▲1,207件
	町立中学校2校 (寒川中学校、旭が丘中学校)	302件	297件	▲5件

※南小学校ふれあいホールの人数は除いています。

【青少年広場】

施設名	詳細	利用状況		
		令和元年度	令和5年度	増減
青少年広場	グラウンド	16,115人	16,940人	825人
	多目的広場	11,749人	11,726人	▲23人

【健康管理センター】

施設名	詳細	利用状況		
		令和元年度	令和5年度	増減
健康管理センター	ゲートボール場	569人	623人	54人

③ 活動団体の状況について

本町のスポーツ活動を日常的に推進している団体には、「寒川町スポーツ協会」、「寒川町スポーツ少年団」及び「寒川町レクリエーション協会」があります。

寒川町スポーツ協会は、17の競技種目別の協会と寒川町スポーツ少年団で組織され、比較的競技性の高い活動を行っています。

寒川町スポーツ少年団は、柔道などスポーツに親しみながら協調する気持ちや創造性を養うことを目的に活動を行っています。また、指導者の育成、研修にも力を入れて、資質の向上を図っています。

寒川町レクリエーション協会は、民踊などレクリエーションを中心とした5つの種目の団体で組織されています。

【寒川町スポーツ協会】

団体名	構 成 員 (人)		
	令和2年度	令和6年度	増 減
サッカー協会	374	435	61
バスケットボール協会	390	370	▲20
ソフトボール協会	128	100	▲28
卓球協会	203	117	▲86
バレーボール協会	815	1,061	246
ソフトテニス協会	170	185	15
柔道協会	52	57	5
ゴルフ協会	93	92	▲1
剣道協会	184	206	22
野球協会	1,044	798	▲246
陸上競技協会	167	122	▲45
ボウリング協会	66	66	0
テニス協会	869	898	▲29
空手道協会	48	31	▲17
パワーリフティング協会	80	85	5
バドミントン協会	40	40	0
弓道協会	39	48	9

【寒川町スポーツ少年団】

種目	団体数			構成員(人)		
	令和2年度	令和6年度	増減	令和2年度	令和6年度	増減
柔道	1	1	0	14	19	5
野球	4	4	0	49	88	39
バスケット ボール	4	2	▲2	105	88	▲17

※上記構成員の人数(指導者、役員も含む)については、前ページのスポーツ協会の柔道協会、野球協会、バスケットボール協会の人数にも含まれます。

【寒川町レクリエーション協会】

団体名	構成員(人)		
	令和2年度	令和6年度	増減
民謡の部	20	9	▲11
フォークダンスの部	27	0	▲27
バドミントンの部	19	14	▲5
ペタンクの部	25	19	▲6
ターゲット・バード・ゴルフの部	44	31	▲13
グラウンドゴルフの部	40	27	▲13

※フォークダンスの部は休止となっております。

※高齢化の影響により会員の拡充が難しく、減少傾向にあります。

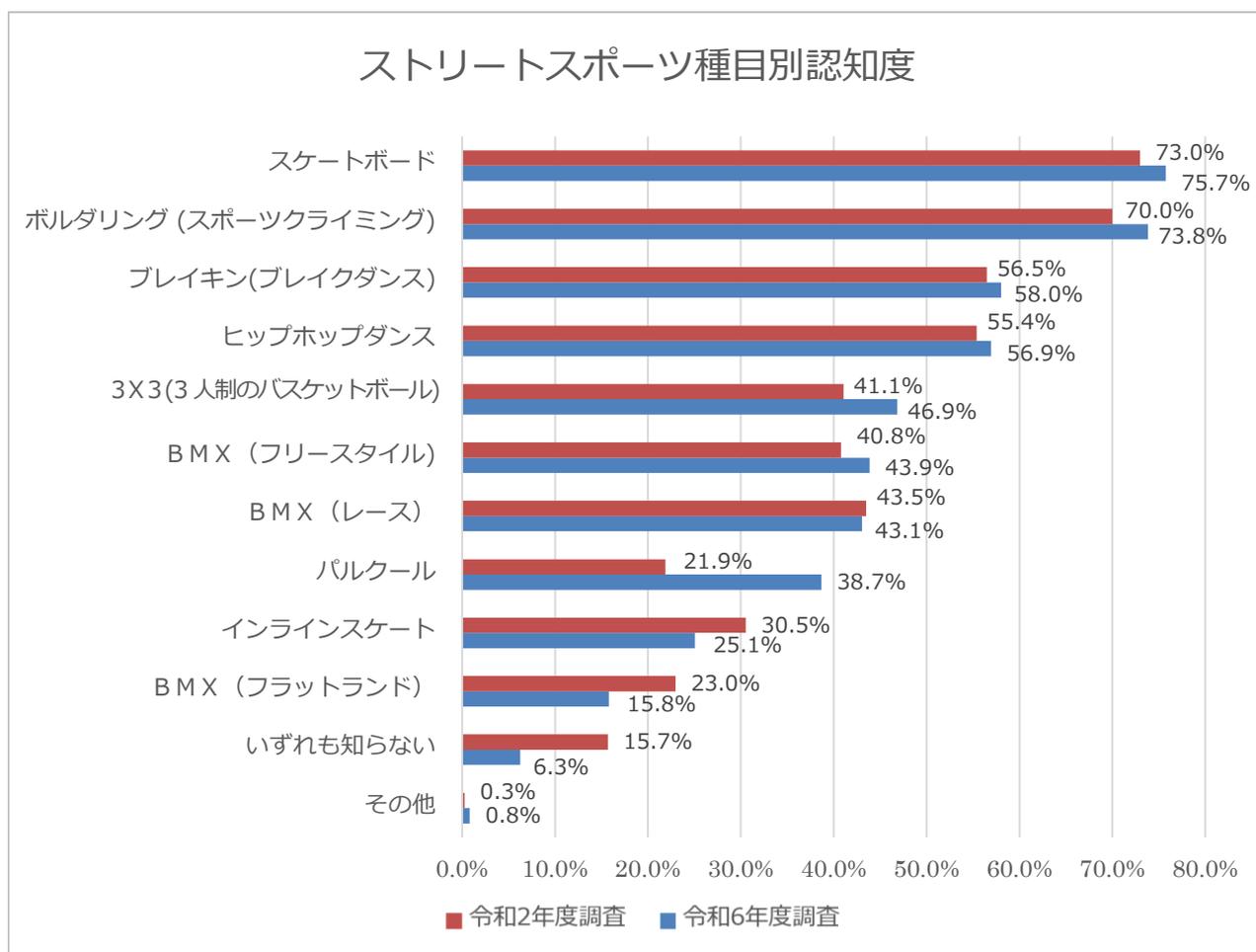
また、全国的にみても減少傾向にあります。(全国レクリエーション協会事業報告書参照)

4 ストリートスポーツの状況について

④ 町内におけるストリートスポーツの認知度について

町内におけるストリートスポーツの認知度について、令和2年度調査と比較すると、令和6年度調査では、全体的に認知度が高まっていることが分かります。特に、パリ2024オリンピック競技種目であるスケートボード、BMX(フリースタイル)、3×3(3人制のバスケットボール)、ボルダリング及びブレイキンでは、認知度が向上していることが分かります。

※複数回答あり



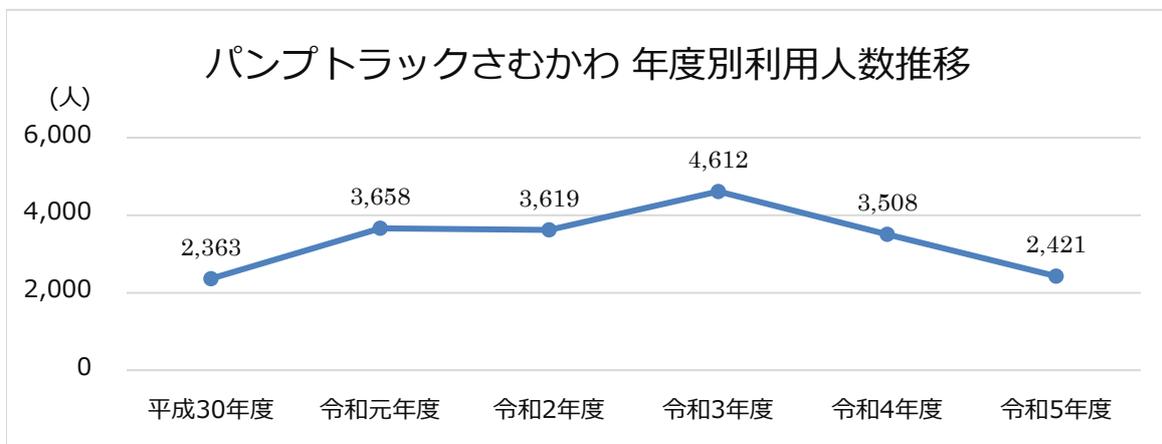
② 町内ストリートスポーツ施設の利用状況について

本町には、ストリートスポーツを体験できる施設としてパンプトラックさむかわとストリートスポーツの普及推進を目的に業務委託している THE PARK SAMUKAWA の2施設があります。

平成30年度に開設したパンプトラックさむかわは、さむかわ中央公園内に2つのコースが設置されており、BMX、スケートボード及びインラインスケートを体験することができる施設となっています。

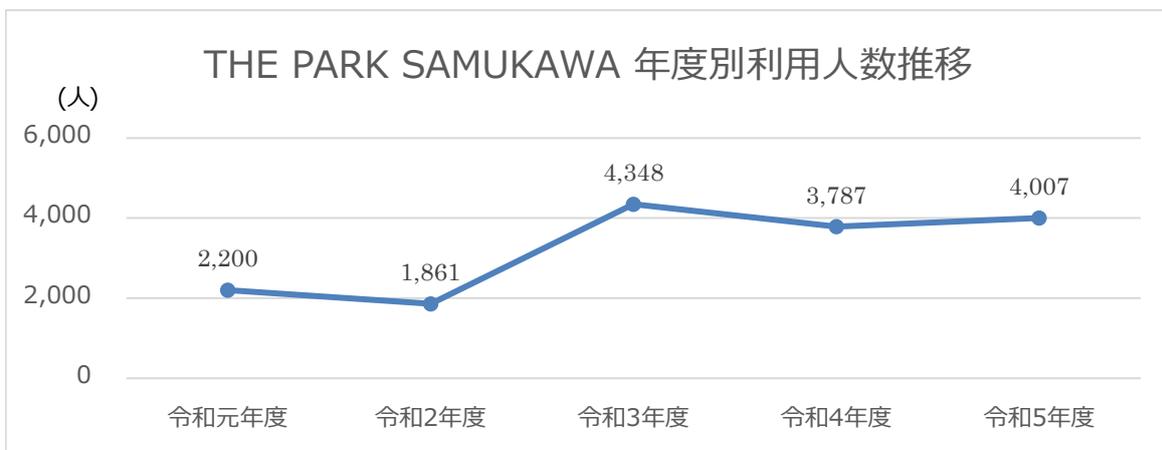
(1) パンプトラックさむかわについて

パンプトラックさむかわ利用人数推移をみると、東京2020オリンピックが開催された令和3年度に最多の年間4,612人の利用を記録しました。しかし、屋外施設のため天候の影響を受けることから、実際に利用できる日数が限られ、近年の猛暑など異常気象により減少傾向にあります。



(2) THE PARK SAMUKAWA について

THE PARK SAMUKAWA は、スケートボード及びBMXフラットランドのストリートスポーツを行うことができます。子どもから大人までが利用されており、オリンピック等の国際大会で活躍する選手たちも活動の拠点としている施設です。東京2020オリンピックが開催された令和3年度には4,348人が利用されました。屋内施設という利点を生かし、毎年4,000人近くの利用者がストリートスポーツを行うために訪れています。



第3章 前期計画の実績と今後の課題

1 前期計画の実績について

前期計画の基本方針における項目ごとの取り組み

前期の計画では、豊かなスポーツライフを通して人と地域がつながり、スポーツでつくる元気な「ひと」元気な「まち」の実現という基本理念を目指すために、以下の4つの基本方針を定め、関係団体及び関係部局と連携のもと、次の施策を取り組みました。

基本方針Ⅰ スポーツを通じた健幸づくり

- ① 町民の健康保持・増進のためのスポーツイベントや大会、教室の充実
 - ② 高齢者や障がいのある人のスポーツ活動の支援
 - ③ スポーツ関係団体、民間スポーツ事業者との連携
- ※「健幸」とは、誰もが生涯にわたり、スポーツを通じて健やかで幸せに暮らすことを意味する言葉として表現しています。

基本方針Ⅱ 子どものスポーツ活動の充実

- ① 運動部活動への指導者派遣の推進
- ② プロスポーツチームやトップアスリートと連携したスポーツ活動の推進
- ③ 地域における子どものスポーツ機会の充実

基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

- ① スポーツ施設の充実と有効活用
- ② 競技力向上のための環境支援
- ③ スポーツを推進する組織、人材の育成・強化
- ④ スポーツに関する情報提供の充実

基本方針Ⅳ スポーツを通じた地域活性化

- ① トップレベルの競技大会の誘致の推進
- ② 地域の特色を活かしたスポーツの推進
- ③ ホームタウンチームとの連携強化

基本方針Ⅰ スポーツを通じた健幸づくり

① 町民の健康保持・増進のためのスポーツイベントや大会、教室の充実

町民が様々なスポーツに出会う機会をつくり、楽しさを感じてもらうためのイベントの充実や教室を開催しました。

イベントの充実に関する具体施策としては、本町の春の風物詩と言われる「観桜駅伝競走大会」は、昭和26年から続く歴史ある駅伝大会ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度までの3年間は開催が見送られてきました。令和5年度より周辺交通の円滑化、住民生活への影響、走者の安全確保に関する対策を行ったうえで再開し、令和6年度には男女混合チームでの参加を開始するなど性別を問わず誰もが気軽に参加できるイベントとして開催しました。

また、さむかわスポーツデーでは、ホームタウンチームである湘南ユナイテッド BC、アニージャ湘南及び湘南ベルマーレと連携し、町民と選手が健康づくりや交流を深めることのできるイベントとして開催しました。

スポーツに関心を持つきっかけがない町民やスポーツから遠ざかっている町民も含めた誰もが親しみやすいスポーツ教室として、「がんばらないウォーキング教室」を開催し、健康の保持・増進を図りました。

② 高齢者や障がいのある人のスポーツ活動の支援

高齢者が生き生きと暮らせるよう、身近な場所で、体力に応じたスポーツができる機会の提供を行いました。

高齢者に好評であったニュースポーツについては、町のスポーツ推進委員発案による寒川独自の「おもしろ卓球」というニュースポーツを考案したほか、年間を通じて定期的に教室を開催しました。

また、障がいのある人がスポーツに親しめるように、公益財団法人日本パラスポーツ協会の「障害者スポーツ実施環境の構築支援事業」を活用し、スポーツ用車いすやバリアフリー卓球台等を購入しました。無料で貸し出しを行うことができる体制を整備したほか、県のかながわパラスポーツ推進強化事業を活用し、障がい者スポーツを知ってもらうためのブラインドサッカー体験教室を開催しました。

③ スポーツ関係団体、民間スポーツ事業者との連携

町のスポーツ協会、レクリエーション協会及び総合型地域スポーツクラブの協力によるスポーツイベントを開催し、競技力の向上や地域での交流が深まるようなスポーツ活動の推進を図りました。

「さむかわスポーツデー」、「観桜駅伝競走大会」の運営形態を実行委員会形式で行い、構成委員が所属する各団体の強みや特徴を生かしたイベントを実施しました。

また、「見るスポーツ」の観点からも、プロのサッカーチームやバスケットボールチームの公式戦を本町のホームゲームとして位置付け、寒川総合体育館を大会の会場とするなど町民に対してプロの公式試合を身近で観戦する機会の提供を行いました。

基本方針Ⅱ 子どものスポーツ活動の充実

① 運動部活動への指導者派遣の推進

運動部活動において課題となっている専門的指導を行う地域指導者の派遣について、町のスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携し進めることで、スポーツそのものの楽しさを実感しながら、スポーツを続けていける子どもが多くなるような支援の取り組みの検討を開始しました。

中学校部活動への地域指導者派遣の推進に向けて、近隣市町村のスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと情報交換を行い、指導者を派遣する際の課題等の検討を行いました。

また、行いたい種目の運動部活動がなく、望む部活動が行えない生徒を支援する取り組みとして、町の教育委員会と部活動地域移行関係各課連絡会を開催し、運動部活動の地域移行に関する検討委員会設置に向けた関係各課との情報共有及び調査研究を行いました。

② プロスポーツチームやトップアスリートと連携したスポーツ活動の推進

多くの子どもがプロスポーツチームやトップアスリートに触れ合う機会を図ることにより、スポーツの魅力を感じてもらえる取り組みを進め、実技指導を行うスポーツ教室などの交流を通して、青少年の健全育成や競技力の向上を図りました。

新たにホームタウンチームとして「湘南ユナイテッド BC」、「アニージャ湘南」を迎え、「湘南ベルマーレ」の3団体と寒川町、藤沢市、茅ヶ崎市の2市1町の小学生以下の住民を対象とした「湘南スポーツキッズフェスタ」という教室を開催し、各市町の小学生がホームタウンチームの選手や指導者から指導を受けることで、トップアスリートと身近にふれあい、交流する機会をつくることができました。

また、「湘南ユナイテッド BC」、「アニージャ湘南」のホームタウンゲームに小中学生が無料で招待されるなど、多くの子どもにスポーツの魅力を感じてもらうための取り組みを実施しました。

③ 地域における子どものスポーツ機会の充実

町のスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、町内の小学生を対象としたスポーツ教室を定期的で開催することで、子どもたちにスポーツの楽しさを伝える場を創出しました。

町内の小学生を対象としたスポーツ教室を町の施設を管理する指定管理者と協力し、ホームタウンチームの競技であるバスケットボールやフットサルの教室等を通じて、定期的に体を動かすことができる機会の充実を図りました。

実技指導を伴うスポーツ教室としては、町営さむかわテニスコート、町営プール、寒川総合体育館及びピントラックにおいて、幼児を含む子どもの教室事業の開催をスポーツ施設の指定管理者と連携して開催したほか、寒川高校野球部の地域社会貢献活動による子どもを対象とした野球教室の開催について、町と連携を図りながら開催し、子どもにスポーツを楽しむ機会を増やすことができました。

基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

① スポーツ施設の充実と有効活用

前期計画期間では、施設の老朽化対策として、次のとおり各施設の質的な環境整備を実施しました。

寒川町営プールと寒川町営さむかわテニスコート(旧さむかわ庭球場)はリニューアル改修工事と併せて、新たに指定管理制度を導入しました。

寒川町営さむかわテニスコートは、コートの砂入り人工芝化に加え、夜間照明設備も併せて導入を行ったことにより、仕事帰りの方が、夜間の時間帯も利用できるような運営体制の整備を行いました。

寒川総合体育館では、武道場及びサブアリーナへの空調機設置工事を行い、近年の夏季における猛暑日においても、利用者が快適に利用できる環境を整えました。

川とのふれあい公園サッカー場は、工事前のグラウンドでは雨天後に水が溜まり利用できない期間が生じていましたが、天然芝生化工事を実施したことにより、雨の影響が解消され、小中学生のサッカーイベント等で活用する機会が増加しました。

② 競技力向上のための環境支援

国際大会・全国大会に出場する選手に対して補助金交付を実施し、町の表彰対象となる選手については、積極的に推薦を行いました。

本町出身の選手の競技力向上を目的に、寒川総合体育館の老朽化が進んでいたバスケットゴール、フットサルゴール、卓球台及び柔道場の畳を全国大会開催可能な、各競技団体公認製品へ更新を行いました。

③ スポーツを推進する組織、人材の育成・強化

本町のスポーツ協会をはじめとした各競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、レクリエーション協会と町が共催となり実施される、「さむかわスポーツデイ」、「レクリエーションフェスティバル」等のイベントや各種競技団体が主体となって開催する大会等について、連携強化を図りました。また、町のスポーツ推進委員の活動については、団体からの講師依頼を受け、派遣活動を行い、ニュースポーツの普及に努めたほか、県の研修会への参加や自主研修会を開催するなど、一層の資質の向上を図りました。

④ スポーツに関する情報提供の充実

本町のスポーツ施設で開催される各種教室やイベントを町公式ホームページ、SNS及び広報紙を活用して、周知活動を行ったほか、湘南さむかわラジオを通じて町営プールの情報発信等を行うなど、複数の情報媒体を活用した広報活動を実施しました。

基本方針Ⅳ スポーツを通じた地域活性化

① トップレベルの競技大会の誘致の推進

トップアスリートの技を間近で見ることができる機会として、プロバスケットボールチームである湘南ユナイテッドBC、日本女子フットサルトップリーグであるアニージャ湘南のホームゲームを寒川総合体育館へ誘致しました。

ホームタウンゲーム開催にあたり、見るスポーツを充実させるための取り組みとして、小中学生への入場料の無料化を実施し、競技レベルの高い公式試合の観戦が身近な施設で味わえる機会を創出しました。

② 地域の特徴を活かしたスポーツの推進

若い世代が関心をもつストリートスポーツの普及推進を図るために、パンプトラックさむかわ及び民間施設等を活用した推進活動を行いました。

パンプトラックさむかわでは、町民を対象とした無料体験会を開催した他、BMX講習会として、プロライダーを講師とした教室を開催しました。

民間施設等では、町民無料体験会を開催し、また、BMXフラットランドやスケートボードストリートにおいて世界大会で活躍された選手の動画投稿やイベント情報など、SNS等を活用し、ストリートスポーツの普及啓発活動を行いました。

その結果、本町の魅力が広く発信され、県外及び国外からの来訪者が増えるなど、関係人口の増加に伴う地域の活性化が図られました。

③ ホームタウンチームとの連携強化

ホームタウンチームと町民が交流する機会を充実させ、チームを応援する一体感の醸成を図るため、ホームタウンチームと連携したイベントの情報やホームゲームの情報発信の強化に取り組みました。

また、ホームタウンチームと町が連携して実施するイベントとして、「湘南スポーツキッズフェスタ」を開催することで、ホームタウンチームと地域住民の交流が深まり、チームを応援する一体感の醸成に取り組みました。



2 スポーツ推進に向けた課題について

基本方針Ⅰ スポーツを通じた健幸づくり

● 課題 週1回1日30分以上のスポーツを実施する人の割合の向上

町民の運動・スポーツの習慣化を目指す観点から、前期計画では、令和10年度までに65.0%に設定をしました。

前期最終年度の令和6年度時点のアンケート回答者総数(367人)のうち、週1回1日30分以上の運動・スポーツを実施する人の割合は43.3%となり、令和元年度時点の44.3%と比べて1.0ポイント減少しております。一方、1年間で1日以上30分以上のスポーツを実施したことがあると回答した人(230人)で、週1回1日30分以上のスポーツを実施する人の割合は、64.5%から69.1%となり、4.6ポイント増加しております。

このことから、1年間で1日以上30分以上のスポーツを実施しない人が増加しているが、1年間で1日以上30分以上のスポーツを実施している人の中では、週1回1日30分以上のスポーツを実施する人の割合が増えており、運動の習慣化については、二極化が進んでいる傾向にあります。

また、30代及び60代の年代でスポーツを実施しない人が増加していることから、ライフステージに応じたスポーツ施策を実施する必要があります。

基本方針Ⅱ 子どものスポーツ活動の充実

● 課題 寒川町内で活動を行う指導者への支援

スポーツを続けていける子どもを増やし、子どもたちにスポーツの魅力や楽しさを実感できる場の充実を目指す観点から、前期計画では、令和10年度までに町内の小学生以下を対象としたスポーツ教室の開催数を12回開催することを目標として設定しました。

前期最終年度にあたる令和6年度時点では、バスケットボール、フットサル、ダンス、テニス及び水泳等の運動教室開催数が54回と目標値を達成することができました。

しかしながら、中学校運動部活動への指導員派遣の推進については、他の中学校と合同で実施している部活動も一部あるものの、外部指導者の担い手が不足していること、アンケート結果により、子どもに求める指導の方向性として教育的側面が重視されていることから、心身ともに成長過程にある中学生を導くための指導者を増やし、また、国や県が進めている、中学校部活動の地域移行についても、検討を進めていく必要があります。

基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

● 課題 スポーツを活用した地域の活性化や交流人口の確保

スポーツ施設利用者の利便性を向上させ、スポーツを快適に楽しめる環境づくりを通じて、日常的に施設に足を運んでもらうことを目的として、前期計画では、令和10年度までにスポーツ施設年間利用者数が令和元年度時点の人数から10%増した値に、休止していたプールの過去3年間の平均値となる20,312人を加えた103,965人を目標として設定しました。

(対象施設：川とのふれあい公園サッカー場・野球場、田端スポーツ公園、倉見スポーツ公園、寒川町営プール、寒川町営さむかわテニスコート)

令和5年度のスポーツ施設の年間利用者数は、115,141人となり、現時点で目標値を超える利用者数を達成することができました。

また、アンケート結果より、スポーツ施設の設置数が不十分とされていることから、引き続きスポーツ施設の充実及び有効活用を図り、時代の変化に応じた利用者のニーズを調査したうえで、整備方針や運営体制について検討する必要があります。

基本方針Ⅳ スポーツを通じた地域活性化

● 課題 既存ストリートスポーツ施設の魅力発信

他の市町村にはない本町特有のストリートスポーツ施設を活用して、町の認知度向上及び地域の活性化を目指す観点から、前期計画では令和10年度までにストリートスポーツ施設の年間利用者数が13,448人となる目標を設定しました。

しかしながら、令和5年度のストリートスポーツの利用者数は6,428人となり、令和元年度時点の6,724人を下回る数値となっております。

東京2020オリンピック開催年以降、ストリートスポーツの人気が高まり、令和3年度は8,960人まで利用者が増加しましたが、令和4年度以降の2年間が急激な減少傾向となりました。原因として、近隣市町で同様なストリートスポーツ施設が増加したことによる影響が考えられます。

既存のパントラックさむかわや民間施設等を最大限に活用するための広報周知活動の強化を行うとともに、選手や利用者の意見を取り入れ更なる魅力を引き出すための方策について検討する必要があります。

第4章 基本理念・基本方針

基本理念及び基本方針については、前期計画の内容を継承しています。

後期計画においては、基本理念及び基本方針を実現するために、前期計画において、明らかとなった課題や社会情勢の変化に合わせて、施策内容を一部改定しました。

1 基本理念

スポーツでつくる元気な「ひと」 元気な「まち」の実現

「人生100年時代」と言われるように、「健康寿命の延伸」が重要なキーワードとなる中で、健康づくりと関係性の深いスポーツの普及・促進を図ることは「町民のこころ豊かな暮らし」の実現にとってなくてはならないものとなっています。

町民がいきいきと暮らすためには、個人の健康だけでなく、人とのつながりも含めた自己実現を図ることが重要となります。

そのため、スポーツは「みんなのもの」であり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、全ての町民がスポーツに関わっていくことが重要です。

一方で、東京2020オリンピック・パリ2024オリンピック競技大会において、新たに正式種目になったものや、近年若者の間で注目を浴びているスポーツなどを本町におけるスポーツの新たな魅力としながら、スポーツの力で、更なる交流の創出や経済・地域の活性化が求められています。

これらを踏まえ、豊かなスポーツライフを通して人と地域がつながり、元気な「ひと」の元気な「まち」の実現を目指します。



2 基本方針

I スポーツを通じた健幸づくり

人は自分の好きなこと、やりがいのあることを行うことで幸せを感じます。
その土台作りとして、全ての町民がそれぞれの体力や年齢・技術・趣味・目的に応じてスポーツを楽しむ、体力づくりや健康増進、社会参加を通じて地域の人々との交流を深めることのできる取り組みを進めます。

II 子どものスポーツ活動の充実

子どもたちがスポーツの魅力や楽しさを実感できる機会を提供し、スポーツの楽しさや素晴らしさを伝え、生涯にわたってスポーツに取り組む活動を推進するとともに、仲間や指導者との交流を深め、スポーツを通じた豊かな心と他人に対する思いやりの心を育みます。

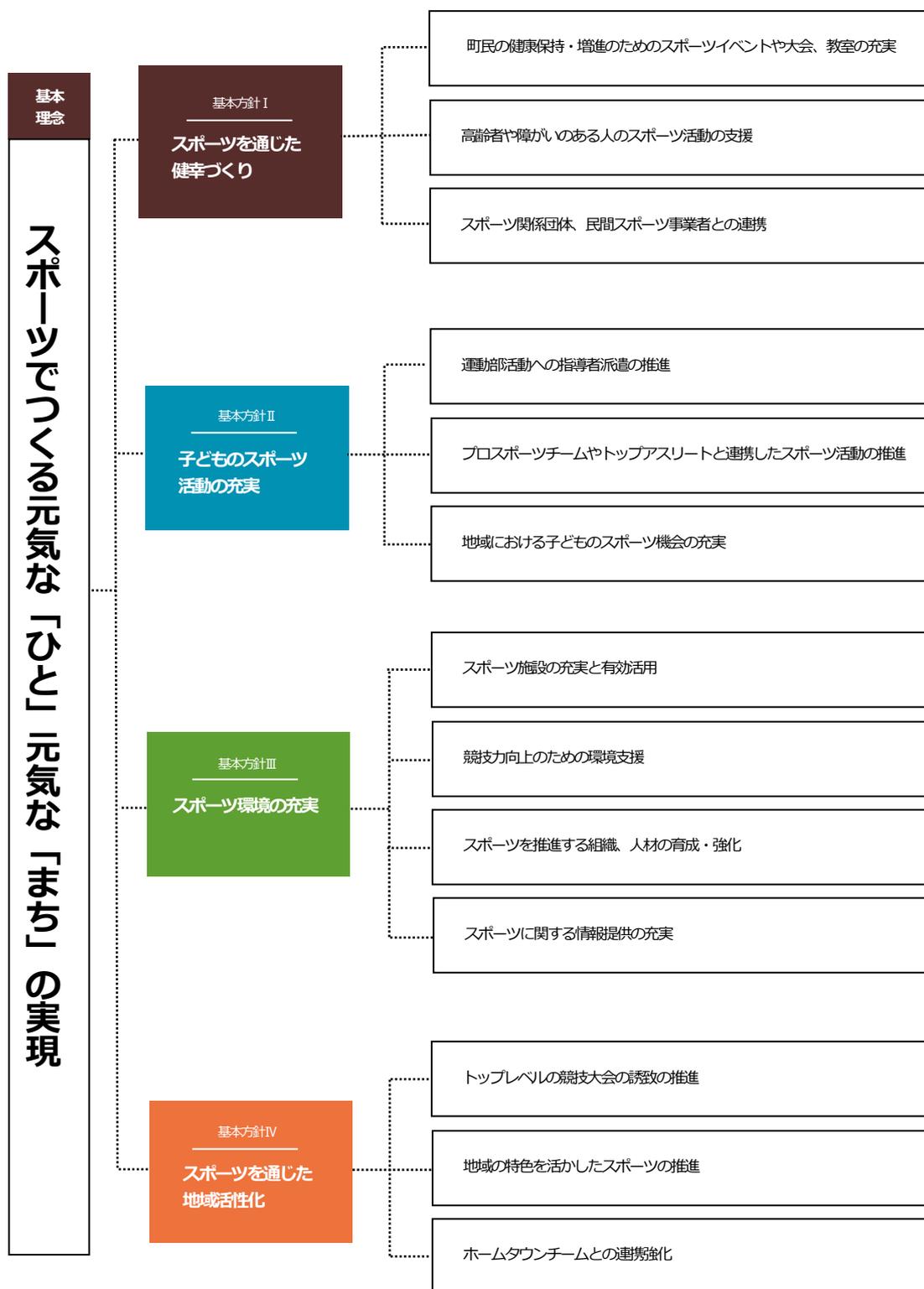
III スポーツ環境の充実

誰もが日常的にスポーツに親しむことができるまちづくりを進めるために、スポーツ施設の充実と積極的な活用を促進するとともに、スポーツに関わる多様な人材・組織の育成やスポーツに関する情報を容易に入手できるような情報提供に努め、より多くの町民が交流を深め、スポーツへの関わりを持てるよう取り組みを進めます。

IV スポーツを通じた地域活性化

競技レベルの高い魅力ある大会の開催や本町の地域特性やスポーツ資源を活用した取り組みの推進、ホームタウンチームとの連携により、本町の魅力を広く発信するとともに、町外からの来訪を促進し、更なる交流の促進や経済・地域の活性化を図ります。

体系図



第5章 施策の展開と指標

1 施策の展開

基本方針Ⅰ スポーツを通じた健幸づくり

① 町民の健康保持・増進のためのスポーツイベントや大会、教室の充実

スポーツの習慣化、町民の健康づくりのためには、町民が様々なスポーツに出会う機会をつくり、楽しさを感じてもらうことが大切です。

スポーツに関心を持つきっかけがない町民やスポーツから遠ざかっている町民も含めて、誰もが親しみやすいスポーツイベントや教室の充実を行うとともに、スポーツを実施する機会がない人がスポーツを体験できる初心者向けのイベントや教室を関係団体と協力し充実を図ります。

また、さむかわ元気プランの評価アンケートより、町が実施する健康づくりに関する講座や教室、イベント等に参加したことがない人が8割近くを占めることから、ライフステージに応じたニーズを調査し、スポーツイベント等の開催を図ります。

高齢者に好評であったニュースポーツについては、高齢者団体の自主的な活動が広がるよう、環境整備を行います。また、町のスポーツ推進委員による定期的な普及活動及び指定管理者の自主事業など、魅力あるスポーツ教室を定期的で開催することで、町民にスポーツを行うきっかけづくりを提供します。

競技力を向上する場、目標となる機会、多くの人たちとの交流の場となる大会を開催し、スポーツの推進を図っていきます。

3033運動についても、実践につながるような啓発に努めていきます。

※「3033運動」とは、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化することを推進している神奈川県の実業です。

② 高齢者や障がいのある人のスポーツ活動の支援

スポーツは継続することで心身の健康の維持・増進に寄与するとともに、仲間づくりや社会参加のきっかけにもなります。高齢者が生き生きと暮らせるよう、身近な場所で体力に応じたスポーツができるような機会の提供を行います。

また、パラリンピックの開催を契機に障がい者スポーツに関する関心を高め、障がいのあるなしにかかわらず、一緒にスポーツを楽しむ機会を提供するなど、共生社会の実現に向けた障がい者スポーツの理解促進に関する取り組みを推進します。

③ スポーツ関係団体、民間スポーツ事業者との連携

本町のスポーツの推進は、地域の様々な主体によって支えられています。

競技性の高いスポーツを推進するスポーツ協会、誰もが気軽に楽しめる町民のスポーツ活動を推進するレクリエーション協会と連携しながら、競技力向上や地域での交流が深まるようスポーツ活動の推進を図っていきます。

また、本町をホームタウンとするスポーツチームや民間スポーツ事業者の協力を得て、町民の試合観戦や競技体験の機会を得ることでスポーツの魅力や楽しさを感じられる機会をつくります。

基本方針Ⅱ 子どものスポーツ活動の充実

① 中学校運動部活動への指導者派遣の推進

運動部活動においてスポーツの楽しさや魅力を知ることは、成人後におけるスポーツの実施率に大きく関係があると考えられます。

そこで、運動部活動において課題となっている専門的指導を行う地域指導者の派遣について、心身ともに成長過程にある中学生を導くための指導者を増やし確保するために、町のスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツそのものの楽しさを実感しながらスポーツを続けていける子どもが多くなるよう支援します。

また、行いたい種目の運動部活動がなく、望む活動が行えない生徒を支援する取り組みとして、学校部活動の地域移行に関する検討委員会設置に向けた関係各課との情報共有及び調査研究を行います。

② プロスポーツチームやトップアスリートと連携したスポーツ活動の推進

プロスポーツチームやトップアスリートと連携した学校や地域のスポーツ教室の開催等、子どもがプロスポーツチームやトップアスリートに触れ合う機会を創出することにより、多くの子どもにスポーツの魅力を感じてもらえる取り組みを進めます

また、湘南スポーツキッズフェスタ等のプロスポーツ選手やトップアスリートによる実技指導を伴うスポーツ教室などの交流を通して、青少年の健全育成や競技力の向上を図ります。

③ 地域における子どものスポーツ機会の充実

子どもが体を動かすことの楽しさに触れ、進んで体を動かすようにするためには、子どもたちの生活の場である地域におけるスポーツ活動を充実させていくことが重要です。

町のスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ施設の指定管理者及び民間事業者と連携し、町内の子どもたちを対象としたスポーツ教室を定期的を開催することで、子どもたちにスポーツの楽しさを伝える場を提供します。



基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

① スポーツ施設の充実と有効活用

施設の設備等の老朽化により、スポーツを楽しむうえで問題がある施設については、財源確保を図りつつ、利用者ニーズを踏まえ、グラウンド及びコートなどの質的向上やスポーツイベントに適した照明・音響設備の設置など、環境整備の充実を図ることで、スポーツを快適に楽しめる環境を整え、町の魅力の向上に努めます。

また、利用者の利便性を向上させるため、施設指定管理者制度を継続するとともに、企業等が保有する民間スポーツ施設の活用、近隣市との広域的な連携による公共スポーツ施設の相互利用を推進することで、身近な生活圏でスポーツができる環境づくりに取り組みます。

新たな施設を整備する場合には、これまで町内外で活躍してきた選手・人材に協力いただきながら、交流人口及び関係人口の創出や移住・定住の促進にも繋がる魅力ある拠点施設となるよう、整備方針や運営体制について検討します。

② 競技力向上のための環境支援

本町出身の選手が国際大会・全国大会で活躍することは、町民に大きな夢や感動を与え、スポーツに対する興味や関心が高まるだけでなく、町民にとっての誇りとなります。そのため施設の整備や改修を行う際に国際大会や全国大会での競技基準に適合するような整備手法を検討します。

全国大会等に出場する選手に対する補助金の交付や表彰を行うなど、選手が競技を継続していくためのモチベーション向上に関する取り組みを図ります。

③ スポーツを推進する組織、人材の育成・強化

本町では、スポーツ協会をはじめ、各競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、レクリエーション協会などが、それぞれの専門性を生かして、町民のスポーツ活動を支えています。

本町のスポーツ活動を効果的に推進するため、スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係団体を支援し、育成します。

また、町が実施する各種スポーツ事業に係る協力や運動習慣の定着と健康維持を目的としたニュースポーツの普及などを担うスポーツ推進委員は、本町のスポーツの推進に欠かせない役割を果たしており、研修会等を通じて、一層の資質の向上を図ります。

さらに、「ささえる」活動に参画される人たちの確保や育成を行うことで、更なるスポーツ推進体制の強化を図ります。

④ スポーツに関する情報提供の充実

スポーツに関する情報を充実させていくとともに、広報紙や町内掲示板、ホームページ及びSNSといった町の広報媒体と、タウンニュースやJ:COM湘南、湘南さむかわラジオといった民間による広報媒体を活用し、情報の受け手に合った適切な情報媒体による効果的な広報活動を展開していきます。また、近隣自治体と緊密な情報連携を図り、地域一体となって情報提供の充実を図ります。

基本方針Ⅳ スポーツを通じた地域活性化

① トップレベルの競技大会の誘致の推進

スポーツの振興を図るうえでは、トップアスリートの技を間近で見ることが重要であることから、「みる」スポーツについても充実し、スポーツの推進に努めていきます。

また、競技レベルの高い大会等は、町外からの来訪を促進し、まちに交流の機会を創出するとともに、経済の活性化、本町のイメージ及び知名度アップにつながることを期待できます。

例えば、平成31年4月に開催した、ストリートスポーツの世界大会であるARK LEAGUE（アークリーグ）については、出場選手からも世界最高峰の大会と認識されるとともに、若い世代にも人気があるといった特長があることから、町の「認知度向上」に大きく寄与するものと考え、本町における初の世界大会として誘致しました。

また、令和4年度に誕生した、本町をホームタウンとするBリーグ(バスケットボール)に所属する湘南ユナイテッドBCは、寒川総合体育館において、令和4年度には6試合、令和5年度には8試合の公式試合を開催し、これまでに町にはなかった年間を通した「みる」スポーツの機会を創出しました。

本町の子どもたちに「本物の技」を見る機会を作ることで、夢や努力の大切さを感じてもらうなど、様々な相乗効果を生み出していくことも可能であることから、積極的に競技レベルの高い魅力ある大会等の誘致に取り組みます。

② 地域の特徴を活かしたスポーツの推進

本町には、BMXレーシング及びスケートボードストリートにおいて、世界の舞台で活躍し、東京2020オリンピック、パリ2024オリンピック出場選手やBMXフラットランドにおいて幾度も世界チャンピオンとなった選手が在住しており、町外のみならず世界的に注目されている人材が揃っています。

東京2020オリンピック、パリ2024オリンピックにおいて脚光を浴びたスケートボード及びBMXに対する関心が日本中に高まっており、他の市町村でも公設スケートパークの整備が進んでいます。

本町は、BMX、マウンテンバイク、スケートボード及びインラインスケートなどホイールスポーツ全般を魅力品質として重要なコンテンツと捉え、東京2020オリンピック以前より普及推進に取り組んでいることから、パンプトラックさむかわや民間施設等を最大限に活用するとともに、施設整備などの取り組みを進め、若い世代が関心をもつホイールスポーツを核としたストリートスポーツの施策の推進に取り組みます。

③ ホームタウンチームとの連携強化

ホームタウンチームの活躍は、町民の一体感やシビックプライド（町に対する町民の誇り）の醸成、本町のイメージや知名度アップにつながることを期待できます。

ホームタウンチームと連携したイベントを開催するなど、ホームタウンチームが地域と交流する機会を充実させることで、チームを応援する一体感の醸成が更に図られるよう取り組みを進めます。

また、ホームタウンチームと連携し、ホームゲームを本町の魅力について情報発信する、シティプロモーションの場として活用し、地域活性化を推進します。

2 成果指標及び進行管理

前期計画の推進状況や成果指標、国のスポーツ基本計画及び県のスポーツ推進計画の改定状況を踏まえたうえで、基本方針ごとの成果指標の設定及び見直しを行いました。

また、本計画を実効性のあるものとするため、寒川町スポーツ推進審議会において、計画の進行管理を行います。

基本方針Ⅰ スポーツを通じた健幸づくり

町民の運動・スポーツの習慣化を目指す観点から、前期計画で参考とした国の第2期スポーツ基本計画の目標値としておりましたが、運動をする人としいない人の2極化が進む中で週1回以上運動を行う人を急激に増やすことは困難なため、段階的に運動の習慣化を進めるために、目標値を現在月1回から3回運動している人が週1回以上運動を行うようになることに変更しました。

成果指標	前期計画値 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
(継続目標) 週に1日30分以上の運動・スポーツを行う人の割合	44.3%	43.3%	54.2%

基本方針Ⅱ 子どものスポーツ活動の充実

スポーツを続けていける子どもを増やし、子どもたちにスポーツの魅力や楽しさを実感できる場の充実を目指す観点から、前期計画では月1回のスポーツ教室開催を目指し12回を目標値として設定していました。

スポーツ施設に指定管理者制度を導入し、子どもを対象とした教室事業が充実したことにより、前期計画で設定した成果指標の目標を達成しました。前期計画の目標値を達成したため、後期計画では国が進めている学校部活動地域移行の取り組みの中で、当町の外部指導者の担い手が不足していることから、公認スポーツ指導者資格の取得者数を新たに成果指標として設定しました。

前期計画時の成果指標	前期計画値 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	前期計画目標値 (令和10年度)
(達成した目標) 町内の小学生を対象としたスポーツ教室の開催数	1回	54回	12回
↓ 後期計画策定に伴う成果指標	前期計画値 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
(新規目標) 公認スポーツ指導者資格の取得者数	—	39人	46人

基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

スポーツ施設利用者の利便性を向上させ、スポーツを快適に楽しめる環境づくりを通じ、日常的に施設に足を運んでもらうことを目的として、前期計画では 103,965 人をスポーツ施設年間利用者数の目標値として設定していました。

後期計画策定に伴い、前期計画の目標値を達成したため、新たに交流人口や関係人口に大きな影響を与える寒川総合体育館及びパンプトラックさむかわを加え、成果指標として設定しました。

前期計画時の成果指標	前期計画値 (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	前期計画目標値 (令和10年度)
(達成した目標) スポーツ施設年間利用者数	76,050 人	115,141 人	103,965 人
↓			
後期計画策定に伴う成果指標	前期計画値 (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
(新規目標) スポーツ施設年間利用者数 (寒川総合体育館及びパンプトラックさむかわを含む)	—	300,041 人	330,000 人

※前期計画時の成果指標のスポーツ施設とは、倉見スポーツ公園、田端スポーツ公園、川とのふれあい公園、町営プール及びさむかわ庭球場の利用人数の合計です。

※後期計画策定時の令和5年度の現状値を10%増したものを目標値に設定しました。

基本方針Ⅳ スポーツを通じた地域活性化

本町特有のホイールスポーツ施設を活用して、町の認知度向上及び地域の活性化を目指す観点から、前期計画策定時の目標値を継承します。

成果指標	前期計画値 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
(継続目標) ホイールスポーツ施設の年間利用者数	6,724 人	6,428 人	13,448 人

※指標とするホイールスポーツ施設は、パンプトラックさむかわ及びホイールスポーツを利用できる町内の民間施設等の利用人数です。

※前期計画策定時の利用者数から2倍した数値が目標値となります。

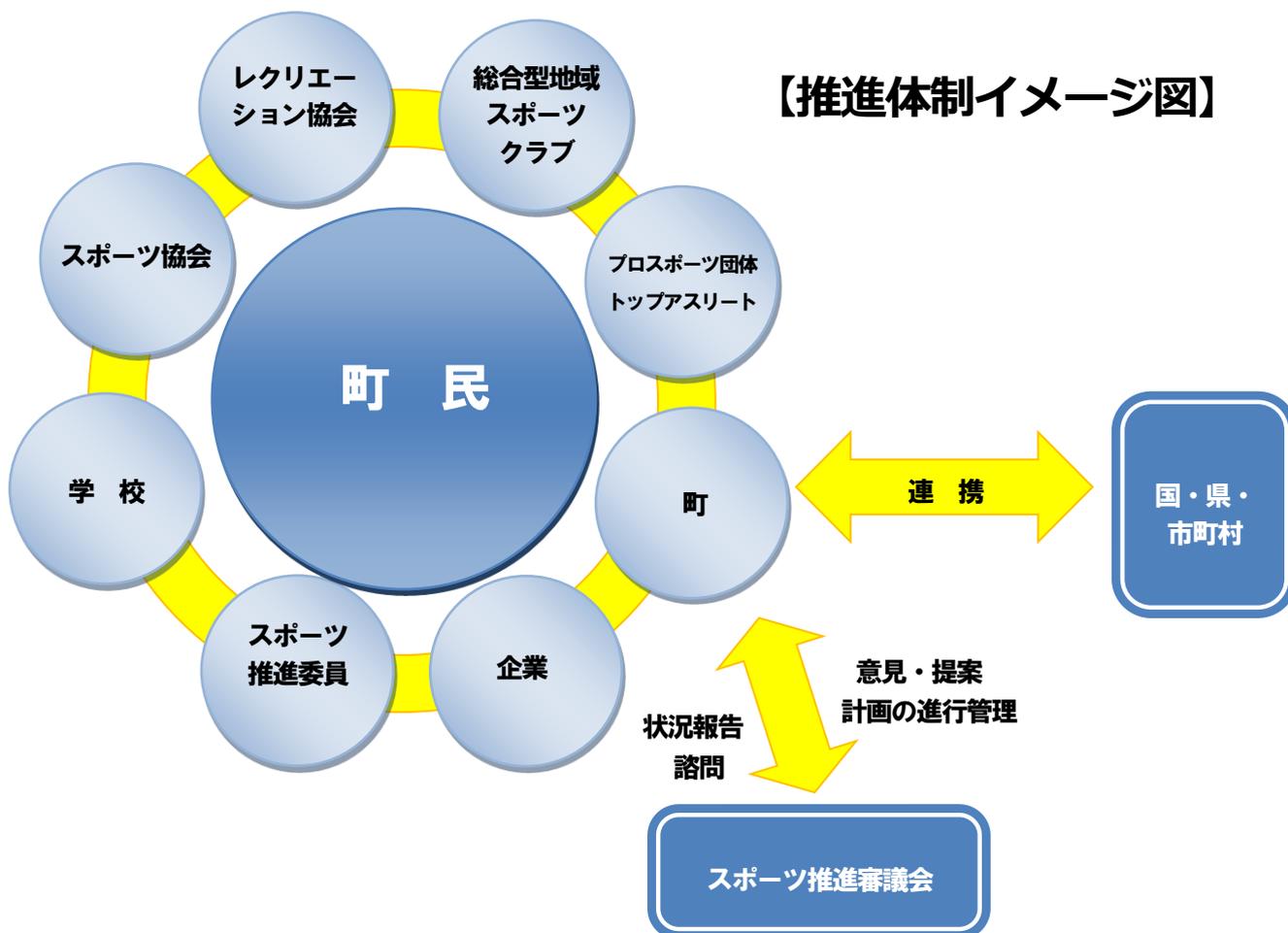
第6章 計画推進のために

1 推進体制

本計画の基本理念や目標を達成するには、町（行政）の活動だけでは達成することができません。この計画の主体となる町民を中心に、町、関係団体、企業などが協力し合いながら進めることで、目標を達成することが可能となります。

本計画は、一般町民の代表（公募）、スポーツ団体の代表、学校関係者、学識経験者及び神奈川県スポーツ推進部門の職員で構成される「寒川町スポーツ推進審議会」の意見や、町民の各年代を対象としたアンケートによるスポーツに対する意識調査を参考にしながら策定しました。

町民意識や事業の進捗状況等を分析・検証しながら、基本理念実現に向けた推進を図っていきます。



2 役割

I 町民

全ての町民は、自主的なスポーツ活動により健康的な日常生活を送る主体であるとともに、本計画の推進による対象であり、町のスポーツ事業の運営などを支援するスポーツボランティアとしての役割も担います。

II 寒川町・行政

本計画を推進する上で、中心的な存在で、基本理念や目標達成のために、効果的なスポーツ推進事業の企画、コーディネイト、また推進体制の連携を維持するための役割を担います。

III 寒川町スポーツ推進審議会

寒川町スポーツ推進審議会は、スポーツ推進のための方向性や取り組み、本計画の策定、進捗管理などスポーツ全般にわたる事項について審議・答申するため設置されています。

委員は、スポーツ団体、町内小中学校及び関係機関等からの選出者並びに公募の一般町民により構成され、施設設備の整備・指導者の養成・スポーツ団体の育成など地域に根ざしたスポーツ推進の在り方について審議を行う役割を担います。

IV 寒川町スポーツ推進委員

寒川町スポーツ推進委員は、スポーツの実技指導、スポーツ活動促進のための組織の育成、スポーツ行事又は事業への協力、住民一般に対しスポーツについての理解を深めることなどを行っています。また、ニュースポーツ普及の指導的役割も担います。

V 学校

身近な地域で町民が利用できる体育施設を開放し、町民にスポーツ活動の場を提供する役割を担います。

また、部活動については、子どもたちにスポーツの場を提供します。

VI 寒川町スポーツ協会・寒川町レクリエーション協会

種目別大会の開催や指導者の育成・確保などの活動を行い、競技力の向上、また気軽にスポーツを楽しめる活動の場や機会の提供に貢献する役割を担います。

VII 総合型地域スポーツクラブ

町民の誰もが身近な地域でスポーツに親しめるよう、多種多様なスポーツ事業を企画、実施し、生涯スポーツ社会を実現、また地域のコミュニティの形成に貢献する役割を担います。

VIII プロスポーツ団体

プロスポーツを通して、スポーツの楽しさ、素晴らしさを伝え、町民のスポーツ活動への意欲をかき立てる役割を担います。

また、町内小学校を巡回し、スポーツ指導を実施するなど、将来のスポーツ界をしょって立つ子どもたちにスポーツへの関心を高める役割も担います。

IX 企業

企業内のスポーツ環境の整備に努め、またスポーツ施設を一般町民へ開放するなど、町内のスポーツ活動の推進に協力する役割を担います。

